

## 労働組合基礎調査

### 【実施機関】

千葉県商工労働部雇用労働課一（厚生労働省）

### 【調査時期】

毎年6月30日現在

### 【調査概要】

（目的）

県内の労働組合について、その組織の実態を調査・把握することにより、労働関係諸施策の基礎資料に供することを目的とします。

（主な内容）

- ・組合数・組合員数の推移
- ・区域別の組合数・組合員数
- ・産業別の組合数・組合員数 など

（調査対象）

全労働組合

（調査方法）

県民センター県政情報課又は雇用労働課を通じ郵送により調査票の配布・回収、雇用労働課で取りまとめ

（公表時期）

労働組合基礎調査結果の概要を2月頃

（公表方法）

ホームページに掲載